

# 浮島処理センター維持管理情報

令和7年2月

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量(t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	8,162.44
	2号炉	可燃性混合廃棄物	-
	3号炉	可燃性混合廃棄物	-

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ<sup>\*1</sup>に係る項目

	測定の結果が得られた年月日		令和7年2月1日～ 令和7年2月28日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 <sup>*2</sup>	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度(℃)	1号炉	炉内燃焼部	907	800℃以上
	2号炉	炉内燃焼部	-	
	3号炉	炉内燃焼部	-	
集じん器に流入する 燃焼ガスの温度(℃)	1号炉	集じん器入口	179	おおむね 200℃以下
	2号炉	集じん器入口	-	
	3号炉	集じん器入口	-	
煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素の濃度(ppm)	1号炉	誘引通風機出口	5.5	100ppm以下
	2号炉	誘引通風機出口	-	
	3号炉	誘引通風機出口	-	

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-

## 廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを 採取した年月日	測定の結果の 得られた年月日	
	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	測定の結果	基準値
硫黄酸化物濃度(ppm) 【硫黄酸化物排出量(m <sup>3</sup> N/h)】	1号炉	集じん器出口	0.35	【7.58m <sup>3</sup> N/h】
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	-	
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 1 2 %換算)	1号炉	集じん器出口	0.0010未満	0.04g/m <sup>3</sup> N
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	-	
塩化水素濃度(mg/m <sup>3</sup> N) (O <sub>2</sub> 1 2 %換算)	1号炉	集じん器出口	21	550mg/m <sup>3</sup> N
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	-	
窒素酸化物濃度(ppm) (O <sub>2</sub> 1 2 %換算)	1号炉	集じん器出口	34	250ppm
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	-	
煙突から排出される排ガス中の ダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)		測定に係る排ガスを 採取した年月日	測定の結果の 得られた年月日	
	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	測定の結果	基準値
	1号炉	集じん器出口	-	1.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
	2号炉	集じん器出口	-	
	3号炉	集じん器出口	-	

\*1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

\*2 測定の結果については、月の平均値とする。